

## 31 白浜緑地環境保全地域



### 1 地域指定

- (1) 指定地域 愛宕神社周辺一帯（麻生町）
- (2) 指定日 昭和59年3月31日（茨城県告示第477号）

### 2 保全計画の概要

#### (1) 指定理由

本地域は、スダジイ、ヒノキ、モミ等の大径木が混生する常緑樹林の中に、タブノキ、モチノキ、トベラ、アカメガシワ、ヤブツバキ等の豊富な暖帯植生群を構成している森林である。

林床には、ティカカズラ、ヤツデ、ゴンズイ、ヤブコウジ等が生育し、特に、ヤツデは福島県以南に、ゴンズイは関東地方以南に分布するが、当地域では、共に個体数が多く、常緑樹と一体となって群落を構成している。

動物相では、茨城県で発見されたカネコトタテグモの営巣のほか、関東以西に分布し、個体数の少ないモンキアゲハ、数が減少しているギンヤンマ等の昆虫類や、近年、平地では数が急減しているヤマドリ、オオヨシキリ等の鳥類が見られ、集落内にあって、これら良好な自然環境を保全する必要がある。

このため、本地域は、茨城県自然環境保全条例第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地周辺と一体となって良好な自然環境を形成している区域」に該当する。

#### (2) 自然環境の概要

## ア 植 生

スダジイ、ヒノキを優占種とし、タブノキ、モチノキ、トベラ、ヒサカキの混生する常緑樹林である。このうち、モチノキの自然植生は、県内にも数少ない。

林内には、ティカカズラ、シロダモ、ヤツデ、ゴンズイ、ヤブコウジ等が豊富に生育しており、特に、ヤツデは福島県を北限とし、ゴンズイは本県を北限とする暖帶性植物である。

## イ 野性動物

常緑樹林地に多いアオスジアゲハ、モンキアゲハを代表とするアゲハチョウ類、ベニシジミ、ツバメシジミ等のシジミチョウ類、ヒミウラナミジャノメ、ヒメジャノメ等のジャノメチョウ類のほか、ギンヤンマ、アジアイトンボ等、昆虫類が多種見られる。

また、本県で発見されたカネコトタテグモの営巣が確認されるなどクモ類も数多く生息している。

さらに、北浦湖畔の平地では激減している留鳥のヤマドリや夏の渡り鳥であるカッコウ、コヨシキリ、オオヨシキリなどの鳥類も多数確認されている。

## (3) 区 域

### ア 区域の概要

本地域は、北浦西岸の岬に位置する麻生町白浜地区集落の後背台地の愛宕神社を中心とするまとった森林地域である。

### イ 位置及び区域

行方郡麻生町大字白浜字愛宕山1554番地の1外8筆

別図のとおり

### ウ 面 積 1.58ヘクタール

### エ 土地所有関係

単位：ヘクタール

国 有 地	公 有 地	民 有 地	合 計
0	0	1.58	1.58

(面積は、台帳面積による。)

## (4) 自然環境の保全に関する基本的な事項

本地域は、愛宕神社を中心とするスダジイ、タブノキ、モチノキ等により構成される暖帶性樹林の下に、本県を北限とするゴンズイが生育している。

周辺と比べて、きわだった相観を呈する森林内に、本県で発見されたカネコトタテグモが営巣し、また、南方系の大型チョウ、モンキアゲハが生息するほか、昆虫類、鳥類も数多く見られる等、良好な自然環境を形成しており、これらの動植物を維持するため、自然環境の保全を図る。このため、保全に必要な規制は、条例の定めにより行う。

## (5) 保全施設に関する方針

良好な自然環境を保全するため、必要に応じて保全施設を設ける。



—白浜緑地環境保全地域区域図—  $S = \frac{1}{5000}$

